●高校生にも線量計を配布してほしい。学校給食の食材の検査結果を公表してほしい。

市では、積算線量計を妊婦・乳幼児・保育園児・幼稚園児・小中学生に配付し、８月の１カ月間を第１回目の測定期として測定していただき、回収いたしました。現在、検査機関でデータを分析しており、その結果が間もなく通知されることとなっております。

その後は、９月から１１月の３カ月間を第２回目の測定期として積算線量計を配付しております。この第２回目の配付からは、第１回目の配付対象に加え、特定避難勧奨地点の地域の高校生以上の方にも配付しているところです。

ご指摘のとおり、高校生は行動範囲も広く積算線量が心配なことから、今後も、比較的線量の高い地区の高校生に配付するなど、線量計配付の取り組みを検討してまいります。

次に、学校給食用食材の放射線量検査結果の公表についてお答えいたします。

伊達市の学校給食用食材は、野菜・魚・肉について、納品されたときに産地の確認をして使用しています。食材産地の公表については、「食育だより」などを利用しながら、お知らせできるよう準備をしているところです。

ご意見をいただきました食材の放射線量の測定結果については、検査機器がまだ設置されていませんので、今後放射線量の測定ができるよう進めていきたいと考えております。今後も細心の注意を図りながら、地産の新鮮で安心できる食材も使用した給食調理に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（平成 23 年 10 月 5 日回答：健康福祉部　健康推進課、給食センター）

●放射能が心配で精神的に不安である。自主避難は無理なので通院費用を何とかしてほしい。

市では、市民の皆様の放射線に対する不安を解消することを目的として、相談会の開催を検討しています。

予定している相談会には、育児サークルなどを対象とした子育て支援相談会、小中学生の保護者を対象とした保護者相談会、市民全般を対象とした地区相談会、特定避難勧奨地点地域での地区相談会や個別相談会などがあり、間もなくその相談方法・開催日程などを皆様にお知らせする予定です。

保健師等が皆様のお話をお聞きしますので、是非ご利用いただき、今抱えている不安について遠慮なくご相談ください。

また、精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合、医療費の自己負担分の一部を公費で負担する制度（自立支援医療制度）をご利用いただくと、医療機関での本人負担が医療費の１割となります。この制度を利用する場合は、医師の診断書が必要になりますので、まずは医療機関にご相談ください。

なお、１カ月の負担が増えすぎないよう、世帯の収入に応じて自己負担上限額が設けられています。（平成 23 年 10 月 18 日回答：健康福祉部　健康推進課）

●梁川地域の学校は除染されていないがどうなっているのか。今後の除染方針について伺いたい。

市では、このたび、「伊達市除染基本計画」をつくり、除染の基本方針、計画期間、優先順位などを定め、具体的に除染事業を開始したところです。

除染の優先順位としては第１に「特定避難勧奨地点など、年間積算量が 20 ミリシーベルトを超える恐れのある地域」と「高線量のある地域」で、次に「年間積算線量が 10 ミリシーベルトを超える地域」となっており、積算線量の高い地域から順次除染を進める計画です。

「梁川幼稚園、梁川小学校、梁川中学校の除染について」ですが、敷地一帯が県指定の文化財埋蔵地であり、校庭に廃棄物を埋めることができないため、仮置き場が確保できず除染作業ができないでおりました。梁川地域の放射線量は比較的低いとはいえ、子どもたちが受ける放射線量を一日でも早く低減するために、このたび、梁川小学校の校庭に一時仮置きすることで除染工事を実施することにしました。梁川幼稚園と梁川小学校については、すでに工事に着手しており、梁川中学校については中体連が終わる 11 月中旬を予定しております。

「学校の通学路の除染について」ですが、市道や市管理の公園等は、「伊達市除染基本計画」に基づき市が計画的に除染して参ります。特定避難勧奨地点など放射線量の高い地域から進めていきますので、放射線量が比較的低めである梁川地域については除染時期が決まっておりません。このため、学校の通学路や子どもたちの遊び場である地域の公園等については、「伊達市線量低減化活動支援事業補助金」を利用し、除染活動にご協力いただきたいと考えています。

「除染後の土、草等の保管場所について」ですが、仮置き場については、各総合支所単位に１箇所以上の設置を計画しておりますが、未だに決定しておりません。引き続き、皆様に協力をお願いするなど努力して参ります。

（平成 23 年 11 月 11 日回答：市民生活部　放射能対策課）

●放射能の影響で子どもを外で遊ばせることができない。屋内施設をつくってほしい。

こどもを遊ばせる屋内施設の建設(設置)についてご要望がありましたが、市といたしましても必要性については、十分に認識しております。

しかしながら、ご意見のような施設の建設(設置)に当たりましては、建設(設置)地域や施設の形態など、解決すべき課題も多くあると考えます。

なお、伊達市においては、すでに小学校、幼稚園等の校庭・園庭については、表土除去などの除染を実施し、屋外活動に対する環境改善を図っております。また、伊達市除染基本計画で、住宅など生活圏については２年を目標として除染を進めることとしており、屋外で遊べる環境を早急に整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。(平成 24 年 2 月 7 日回答：市民生活部　放射能対策課)

●自家用農産物の測定データを公表してほしい。

自家用農産物検査の結果の公表については、今年から大字単位ではありますが、「だて市政だより災害対策号」に野菜などの品目別に掲載を始めました。これらの数値は、信頼性のあるものですが、あくまでも簡易検査器によるものですので、目安としてご確認、ご利用いただきたいと思います。

家庭内でのお子さんと年配の方の食生活については、各家庭のご判断をいただくしかございませんが、これからの放射能対策や内部被ばくは大きな課題ですので検討して参ります。（平成 24 年 2 月 7 日回答：産業部　農林課）

●市内線量マップは等高線が邪魔で見づらい。専用地図を作成してもっと見やすく分かりやすくしてほしい。

「伊達市一斉放射線量測定マップ」について、ご不便をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

このマップは、放射線の分布を市民の皆さまにお知らせするために、主に次の目的で作成・発行したものです。

（１）市の区域をメッシュ状に区切り、定期的に同一時点の環境放射線量を測定し把握することで、市の除染対策や健康管理対策の基礎資料として使用する。

（２）環境放射線測定値の高低による着色を行うことで、一瞥して放射線量を把握できるようにする。

地図に等高線を掲載したことについては、「環境放射線測定値と地理上の起伏（等高線）を併記することで、標高の高さ（市街地と山間地）による線量の分布を表す」という趣旨がございます。

当市は、市街地はもちろん山間地まで幅広く市民の皆さまが居住しております。また、皆さまが関心を持たれている放射線については、山林ほど放射線量が高い傾向にあるともいわれております。こうしたことを踏まえ、中山間地の程度に応じて、どれだけ放射線の分布に違いがあるのかについても、知っていただきたいと考えていたところです。

例えば、放射線量が高い霊山町小国地区においては、霊山地区と月舘地区を隔てる御幸山から堀沢山に連なる尾根沿いに比較的放射線量が高く、小国地区主要道方面に標高が低くなるにつれても、比較的高い線量を測定したことを表しています。

「高齢者が見てもわかりやすい資料にすべきである」とのご意見ですが、次のような点について検討し作成したものです。

まず、地理上当市の地図は、当マップに使用した縮尺のほかに複数あります。このたびの測定は、1km メッシュごとに 2 地点の測定を行ったことから、一つ一つのメッシュがある程度見やすい大きさとなる縮尺であること、また、皆様に配布した際に手に取りやすい大きさで、市内全域が分かるようにするという観点から、50,000 分の 1 の縮尺としました。同縮尺の地図は市で作成した都市計画図があり、等高線も表示されていることから、適当

と判断し新規に作成することはいたしませんでした。

一方、メッシュごとの放射線量の表記（着色）については、地図の濃淡を変えるとともに着色の明度・彩度・透過色の度合いを変更する等、複数回にわたり検討し、一番見やすいものとなるよう調整をいたしました。

今回頂きましたご意見いただきました、見やすくすることや情報の追記につきましては、次回作成の際に検討させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（平成 24 年 2 月 22 日回答：市民生活部　環境防災課）

●一日も早く水田の土壌調査を実施してほしい。

放射能による農業への影響により、昨年末からうるち米検査、続いてもち米検査を行い、皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。

ご指摘のありました、稲作付け前の早急な土壌調査についてですが、昨年１２月末から３月にかけ、1,000 箇所ほどの土壌検査を実施しているところで、現在、放射線量の高い地区から順に行っております。

市では、稲の全面作付けを実施する方針でおりますので、この調査結果は、今後の除染や作付けの大事な資料となることから、急いで作業をしているところです。

現在、農家の皆さんは作付けの準備に入られており、市としての基準や方針を早急にお示ししなければならないことは承知しておりますが、国や県との協議もありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと存じます。（平成 24 年 2 月 22 日回答：産業部　農林課）

●現在、自主避難している。健康管理を徹底し、病気を早期発見するといっても、発病してからでは遅い。早く安全な環境を作ってほしい。

「早く安全な環境を作ってほしい」とのご意見をいただきましたが、本市では県内他市に先駆け除染実証実験に取り組み、昨年１０月から本格除染を開始しているところです。

しかし、除染には除去土壌等の仮置き場の確保が必要なことや試行錯誤の中で作業を進めていること、降雪など自然環境の影響による作業の遅延など、容易に作業が進まない状況にあります。

今後の計画といたしましては、市内全域を放射線量の高低により、Ａ・Ｂ・Ｃの３つのエリアに分類し、平成２４年度からの２年を目標として、各エリアに応じた除染を進めていく予定です。なお、Ａエリアは特定避難勧奨地点を含む比較的高線量の地域、Ｂエリアは、Ａエリアより低いものの年間５ミリシーベルトを超える地域、Ｃエリアは年間５ミリシーベルト以下の地域としております。

ご自宅のある地区はＢ及びＣエリアに属し、その割合は半々程度です。比較的線量の高いＢエリアについては、住宅周辺の除染を面的に行い、一日も早く市民の安全を確保したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（平成 24 年 3 月 13 日回答：市民生活部　放射能対策課）

●全市民が、年に１回、無料で健康診断を受けられるようにしてほしい。また、放射能により評価の下がった土地や家屋などの固定資産税をさげるべきである。

市では、現在、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を妊婦や子どもを優先的に実施しております。今後、ホールボディカウンターの購入など検査体制を充実させ、全市民を対象に、内部被ばく検査を年１回程度無料で実施したいと考えております。また、県においては、健康管理対策として１８歳以下の全県民を対象に甲状腺検査を実施しております。

固定資産税額の見直しについて、平成２４年度は、３年に１度の固定資産評価替えの年にあたります。現在、税務課資産税係において固定資産評価額見直しの事務を行っているところです。評価額の算出は、宅地については不動産鑑定士に委託し、鑑定士が調査・算定した鑑定評価額から固定資産税評価額を算出しております。農地・山林等についても取引実例や地理的条件を反映し、評価を行っております。

昨年、未曾有の震災が発生しましたので、通常の評価方法のほかに放射線の影響を反映した評価が求められていますが、「震災の影響で鑑定評価額の要因となる土地の取引が少ない」「放射能被害は現在も進行中である」「近隣市町村や伊達市内の中でも放射線量が異なる」「放射線量が平常時に回復するまでの期間が明らかにされていない」など、評価額を算出する上で大きな課題がございます。市では、国から示された「原子力災害における土地と家屋の評価方法についての考え方」に基づき、近隣市町とのバランスを考慮しながら宅地・農地・山林・家屋などについて原子力災害の影響を考慮した評価替えを行い、評価額に反映させる方向で事務を進めております。

（平成 24 年 3 月 13 日回答：市民生活部　放射能対策課、財務部　税務課）

●室内の 1 時間あたりの放射線量が 0.23 マイクロシーベルトを超える幼稚園等は、４月以降どのように対応するのか。線量の低い地域に幼稚園を仮移設してはどうか。

「１時間当たりの空間線量が 0.23 マイクロシーベルト以上計測されている幼稚園などは４月以降どのようにするのか」というご質問にお答えします。

市では、福島第一原子力発電所の事故直後に文部科学省が示した「年間累積被ばく放射線量を 20 ミリシーベルト以下（１時間当たり 3.8 マイクロシーベルト）を目指す」という指針に基づき、線量の高い小国小学校や富成小学校、富成幼稚園をはじめ、市内全部の教育・保育施設の表土除去を実施し線量の低減化を図ってきたところです。その後、文部科学省は、小・中学校などの屋外活動制限の放射線量の暫定基準について、年間１ミリシーベルト以下（１時間当たり 0.23 マイクロシーベルト）を最終目標としました。「伊達市除染基本計画」においても、学校等教育施設の空間放射線量について、早期に 0.23 マイクロシーベルト以下を目指すとしております。

市では、平成 24 年度から、保育園・幼稚園・学校などで空間放射線量が比較的高い施設について、伊達市の除染アドバイザーの指導・助言を受けながら、重点的・計画的に除染

を実施してまいります。現在のところ、仮設幼稚園の設置については考えておりませんが、一刻も早い除染を目指し、より一層安心・安全な環境整備に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（平成 24 年 4 月 11 日回答：こども部　こども保育課）